



やまがた県共済  
山形県火災共済協同組合

# 火災共済ニュース 2025.04

令和 7 年 4 月 発行  
山形県火災共済協同組合  
9 9 0 - 8 5 8 0  
山形県山形市城南町 1-1-1  
霞城 セントラル 13 階  
TEL : 023-647-2380

## 火災共済からのお知らせ

### ～新生活への備えは万全ですか？～

新年度が始まり、新生活を迎えられた方も多いのではないでしょうか。

しかし、新生活の準備に気を取られ、万が一への備えが疎かになってしまうケースもあるようです。

不慣れな新生活の中では事故も起きやすい状況となるため、必要な共済や保険に加入し、備えることが大切です。

以下はその一例です。



### アパートでも火災共済(保険)に入る必要があるの？

火災により借りているお部屋の家財に被害がある場合、ご自身の火災共済(保険)が無いとお支払はされません。

また、借りているお部屋で事故を起こした場合、大家さんへ賠償責任が生じます。そのため、借家人賠償責任保険へ御加入をお勧めいたします。

### 子供が自動車免許を取ったのだけど、どうしたらいいの？

若い方が乗られるようになった場合、年齢条件や運転者の限定条件を見直す必要がある場合がございます。

見直す必要があるのかどうかは補償内容や家族構成により判断されるため、代理所担当者または弊組までお問い合わせください。

また、お子さんが自動車を購入され、任意共済(保険)に新規加入される場合も、ご家族トータルでご検討いただいた方がお得なケースもございます。ぜひ一度ご相談ください。



### 子供が自転車に乗るようになったのだけど、保険は必要なの？

山形県では自転車に乗る方々へ自転車保険等に加入することが義務づけられています。罰則等はございませんが、自転車事故による高額賠償事例が近年増えているため、対策として制定された条例となります。

よって、この場合の自転車保険は、転倒した場合などの傷害保険ではなく、相手のケガや物に対して賠償のできる保険(共済)に加入している必要があります。

自転車での事故の場合、自転車保険という名前の商品以外でも賠償することが可能です。『個人賠償責任保険』などは、自動車保険や火災保険に付帯されていることもあり、どのような商品に加入されているか確認する必要があります。



そのほか、ご自身に必要な共済(保険)についてのご相談は  
山形県火災共済協同組合までお問い合わせください！

## 交通安全講習の実施をご案内します

当組合ではご契約者様の交通事故ゼロを目指し、その一環として交通安全講習会を行っております。

令和7年は県内13か所の事業所様にて、交通安全講習会を実施いたしました。

マークシートによる自己診断、当組合事故担当職員によるドライブレコーダーの映像を用いた実践的な危険予測や、事故対応、過失などの講義を行い、参加していただいた方々には大変ご好評をいただくことができました。

安全運転の意識を高めるため、一度交通安全講習会を実施してみたいはいかがでしょうか？

ぜひ、お気軽に当組合までお問い合わせください。



社会福祉法人 新庄市社会福祉協議会 様



社会福祉法人清流会 様



社会福祉法人走翔会 様



日栄産業株式会社 様

### <交通安全講習会の内容一例>

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| ① 業種ごとの事故実態について       | ② 業種ごとの事故事例について    |
| ② 事故発生時の対処方法について      | ④ 事故防止の運転方法について    |
| ⑤ 自動車事故を起こした場合の罰則について | ⑥ 自動車事故の過失割合について   |
| ⑦ グループ討議              | ⑧ 適性検査             |
| ⑨ DVD による安全運転ポイント紹介   | ⑩ ドライブレコーダーの事故瞬間映像 |

## 山形県火災共済取扱 商品一覧

- ① 火災共済……………建物や建物内収容物を火災や自然災害等の損害をお支払いします。
- ② 自動車総合共済 MAP…………自動車事故に係る経済的損失からお客様をお守りします。
- ③ まごころ共済(自動車事故費用共済)…任意共済では難しい誠意部分をカバー。円満解決へお役に立ちます。
- ④ 医療・傷害総合保障共済…予期せぬ病気やケガで必要になる経済的負担を軽減します。
- ⑤ 休業対応応援共済……………火災、台風、地震等で休業した際の事業継続を応援します。
- ⑥ 地震危険補償共済……………地震による火災、損壊、水災を実損害で補償します。

お見積りに際して、ご加入中の保険証券をご用意いただければ、同条件にてお見積りいたします！

また、上記以外の商品につきましてもご案内の出来るものがございます。  
是非、この機会に見直し等ご検討いただければと思います。

山形県火災共済協同組合

山形県山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 13 階

TEL : 023-647-2380

FAX : 023-647-2382

